

ソーシャルワーカーに対するグループ・スーパービジョンを考える

—ピア・スーパービジョンの実施から—

The evaluation of the group supervision for social worker
—To conduct an peer supervision—

丹野 真紀子¹

¹大妻女子大学人間関係学部

Makiko Tanno¹

¹The Department of Human Welfare, Faculty of Human Relations, Otsuma Women's University
2-7-1 Karakida, Tama-city, Tokyo, Japan 206-8540

キーワード：グループ・スーパービジョン，ピア・スーパービジョン，ソーシャルワーク，
スキルアップ

Key words : Group supervision, Peer supervision, Social work, Improve skills

抄録

本研究は、社会福祉援助職者（ソーシャルワーカー）のソーシャルワークスキル向上について、スーパービジョンの視点から研究したものである。ソーシャルワーカーのスキル向上を目的としたスーパービジョンの在り方について、特に、ピア・スーパービジョンに焦点を当てた。同一分野、同一職種で行うグループ・スーパービジョンではなく、多領域のソーシャルワーカーによるピア・スーパービジョンの実施がこの研究の独自性である。

2014年5月から2015年3月迄行われたピア・スーパービジョンの内容は、援助者としての自己、女性支援、海外の高齢者福祉の現状、若年がん患者支援、アクティビティ、生活場面面接、介護支援専門員のスキルアップ、障害者支援と多岐にわたった。多領域のソーシャルワーカーによるピア・スーパービジョンの場では、教育的機能と支持的機能を中心に行われていることが分かった。また、参加したソーシャルワーカーたちは、自己の振り返りの重要性、様々な領域からの語りを通して自己の援助感の変容に気づくなど、ソーシャルワーカーのスキルアップへと繋がっていることが明確となった。引き続きピア・スーパービジョンを続け、詳細な語りの研究を期待する結果となった。

1. はじめに

ソーシャルワークの歴史と共に、スーパービジョンは発展してきた。日本のソーシャルワーク教育の中でも、スーパービジョンの必要性は言われている。また、社会福祉実践現場においてもスーパービジョンの必要性が指摘されてきた。しかし、スーパービジョンが浸透しているかと言われれば、塩田が指摘するようにまだ十分とは言えるのではないだろうか。（塩田 2013）

しかし近年、認定社会福祉士制度¹⁾を作るにあたり、認定社会福祉士になるために行うスーパービジョン²⁾の重要性が強調されている。また、介護保険制度によるケアマネジメントの実践者である介護支援専門員に対しても制度導入当初からス

ーパービジョンの意識化がなされ、2005年から始まった主任介護支援専門員研修では、スーパービジョンのプログラムが導入されるなど、スーパービジョンに対する重要性の認識は高まっている。（福富 2012）

社会福祉士養成課程においても新カリキュラムの移行に伴い、相談援助実習において実習指導者と実習担当教員から実習スーパービジョンを受けよう明確化された。また、実習指導教員、実習指導者にもその担当者になるための条件³⁾が設けられ、専門職が専門職を育てていく過程でスーパービジョンが行われる仕組みが明確になった。

スーパービジョンとは、ソーシャルワーカー（社会福祉援助の専門職者）が利用者に対して適切で

望ましい援助ができるようになる, また, よりレベルの高い知識, 技術, 倫理を身に着けるための方法である。

本研究では, ソーシャルワーカーのスキル向上を目的とするスーパービジョンの在り方について, 特に, グループ・スーパービジョンによる効果的なスキルアップを考える。同一分野及び同一職種でおこなうグループ・スーパービジョンの実施は, 職能団体等により行われているが, 領域を超えたソーシャルワーカー同士のスーパービジョンはあまりなく, 領域を超えたスーパービジョン, 特に, ピア・スーパービジョンの可能性や効果について考えたい。

2. ピア・スーパービジョンの考え方

2.1. スーパービジョンの機能

日本のスーパービジョンの定義でよく取り上げられている内容の1つは, D.デッソーによるもので, スーパービジョンとは実践力という専門職としての能力を養成するための訓練であると述べている。福山和女はスーパービジョンとは教育指導の過程であると定義し, スーパーバイザーは, スーパーバイザーとの契約関係に基づいて, スーパーバイザーの学習ニーズを熱意とサポートで充足するとしている。1985年にはこの定義は, 専門職の教育的援助過程であると修正された。中村優一は, スーパービジョンはスーパーバイザーの専門職としての成長を促す教育的援助の過程である^[1]としている。

スーパービジョンの機能には, 管理的機能, 教育的機能, 支持的機能の3つがある。管理的機能とは, スーパーバイザーが組織内で適切な役割が遂行できるように, 所属する機関の規律や, クライアントに対する責任, 約束, 他機関との連携などをスーパーバイザーから教えられたり伝えられたりすることである。教育的機能とは, スーパーバイザーのゴール達成を可能にするように知識不足を補ってトレーニングをすることである。経験年数の浅いソーシャルワーカーはクライアントの持つ背景や問題, 家族内力動など支援を進めていく上での必要な知識や技法を学ぶ必要がある。支持的機能とは, クライアントに効果的なサービスを提供するために仕事に関連するストレスを助け不満を解消する機能である。ソーシャルワーカーは倫理的ジレンマに陥ることもあり, スーパービジョンの中で, スーパーバイザーの持つ不安や苦

しさをスーパーバイザーに理解してもらうことで, スーパーバイザーは, 共感, 受容, 支持などを経験することにより, 自身が援助者として支援する時に, クライアントに対して共感, 受容, 支持をすることを可能にする。

2.2. スーパービジョンの方法

スーパービジョンの方法には, 個別スーパービジョン, グループ・スーパービジョン, ピア・スーパービジョン, ライブ・スーパービジョンがある。日本においてはスーパーバイザーが少ないこともあり, グループ・スーパービジョンが行われることが多い。

2.3. ピア・スーパービジョンの定義

本研究では, ピア・スーパービジョンを実施したので, ピア・スーパービジョンの定義を2つ紹介する。一つは, 黒川^[2]による「スーパーバイザー, あるいは熟練したワーカーのための自主性と自発性を根拠とした, 集団による学習と訓練の機会であり, 参加者は, この支持的なグループの中で, 「同僚の目」 peer review を通し, 様々なケースの検討をすることなどの活動を通してその専門職業上の独立性を強化することを目的とした自主学習の方法」である。2つ目は, カデューシンとハークネスの定義(ハレとフランケナの論文の引用)で, 「ピア・グループ・スーパービジョンとは, 同じ機関の専門職のグループが, リーダーの存在なくケースを定期的に評価し, 支援方法を検討し, 専門技術を共有し, 自分自身や互いの専門職としての発展のため, あるいは機関・サービスの水準を維持するために責任をとる過程である」^[3]としている。

2.4. 本研究でのピア・スーパービジョンの考え方

今回のピア・スーパービジョンの実施に当たっては, 黒川の定義に準拠した。ただし, 検討する内容は必ずしも事例とはせず, 話題を提供する者を報告者と位置付けた。そのため, 提供する内容は, 報告者に任され, 関わった事例を活用した事例検討だけではなく, 報告者の関心事を中心とした内容でも良いとした。また, 関心事は, 社会福祉実践と関わるものとした。

3. 研究の方法

3.1. 対象者

複数領域のソーシャルワーカーによるピア・スーパービジョンを実施する。複数領域のソーシャルワーカーについては、ソーシャルワーク研究会に依頼する。

3.2. 調査方法

月1回、約10回のピア・スーパービジョンを実施する。1回の時間は3時間とする。ピア・スーパービジョンでは、1回ごとに話題提供者として報告者を決めた。3時間のうち、1時間を報告者の語りを中心としたものとし、それ以外の時間は、メンバーの語りや、報告者とメンバーとの語り・交流などに充てた。

4. ピア・スーパービジョンの実施内容

平成26年5月から平成27年3月まで、10名による話題提供があった。話題提供については、話題提供者の関心領域による報告を中心とした。報告の内容は表1の通りである。ピア・スーパービジョン参加者は強制によるものではなく、自由参加とした。そのため、毎月の参加者数にはばらつきがある。

4.1. A氏による報告

A氏は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員である。報告内容は、ピア・スーパービジョンに参加した12年を振り返り、自分がピア・スーパービジョンの場で何を伝えようとしたか振り返ることで、自分の活動の広がりを実感している。また、ピア・スーパービジョンの場での学びとして、①理論と実践の場をつなぐものとしての存在をあげている。また、②乗り越えられる機会、③出会いと広がり、④3点を指摘している。社会福祉の実践では揺らぐ場面もあり、実践で迷った時の振り返りの場としてこのピア・スーパービジョンを活用していることが分かった。

4.2. B氏による報告

B氏は、重度心身障害児を対象とした相談センター相談員である。報告内容は、職場での活動ではなく、ライフワークとしてかかわっている性暴力被害者支援に関するものであった。具体的内容としては①性暴力被害者のための電話相談、②DVとセクハラ、③犯罪被害者の支援、④ワンストップセンター、⑤日本での動き、⑥性暴力救援センター・東京SARC等、性暴力に関わる支援全般に

関わる話であった。最後に、性暴力が被害者だけの問題ではなく、他の犯罪と同じように加害者の責任が問われるような状況を作り出したいとこの活動を継続してるとの語りがあり、社会福祉の原点ともいえる援助者としての思いを感じた内容であった。

4.3. C氏による報告

C氏は、大学にて介護福祉士養成に携わっている。C氏にとって、このピア・スーパービジョンの参加は福祉現場の生の声を聴きたいとの思いがあった。しかし、福祉現場に勤めていない者の報告がメンバーにどのような意義があるのか悩みながらも、伝えたいという思いを持ち、報告していることが語られた。今回の報告は、海外の高齢者施設を視察しての報告であった。①アメリカ（西海岸）、②中国（大連・青島）、③韓国（ソウル）である。

4.4. D氏による報告

D氏は、がん診療連携拠点病院で働く医療ソーシャルワーカーである。D氏の報告は、自分の関わったケースの報告であった。D氏はピア・スーパービジョンの場での報告を通して、沈黙も本人に寄り添った支援をするための重要な場面であり、そこから次の援助を見出す可能性を知ったこと。クライアントの行動、言動に対する疑問をメンバーに投げかけたところ、メンバーから子育て経験や性別などから考えられる返答があり、援助者自身の人生のステージ、経験から見出されるアセスメントがあったことも経験年数が浅い自分としては重要な気づきであったことが語られた。また、自分が日常行っている援助を振り返り、言語化し伝える作業の重要性と学びへの気づきも語られた。

4.5. E氏による報告

E氏は、有料老人ホームで介護職として働いている。E氏の報告は、施設で生活する高齢者へのアクティビティの実践を通して、利用者一人一人の生活の質と絡めての報告であった。有料ホームで暮らす高齢者の置かれている状況理解をメンバーにしてもらう説明からはじめないとアクティビティの理解につながらないこと、メンバーそれぞれの職場におけるアクティビティの考え方の違いなどの気づきから、再度自分の考えるアクティビティを振り返ることができたと語られた。

4.6. F氏による報告

F氏は、障害者施設の相談員として働いている。F氏の報告は、現在の施設での利用者支援の考え方についての理解を深める内容であった。F氏の同僚も参加し、二人から施設の現状や、相談員としての仕事内容が語られた。また、障害者支援の難しさ、スタッフとの連携の持ち方など、職場環境の改善などの話題もあり、メンバーからそれぞれの職場での考え方や連携の方法が伝えられた。

4.7. G氏による報告

G氏は、特定機能病院で働く医療ソーシャルワーカーである。G氏の報告は、自分の関わったケースの中から、特に、短期間の関わりしかできない中で本人支援の考え方を問うものであった。支援期間には時間的制約があり、短い関わりの中で利用者本人に支援者としてどう寄り添うのか、援助の根幹部分での難しさを伝えるものであった。

4.8. H氏による報告

H氏は、大学にて社会福祉士養成に携わっている。H氏は、介護支援専門員に行った研修の効果について語った。研修の内容が、事例検討を通じたスーパービジョンであったため、具体的な研修の内容を伝える中で、メンバーから、この研修内容を他領域のソーシャルワーカーに行った場合の可能性などが話された。

4.9. I氏による報告

I氏は、地域包括支援センターで働く相談員である。I氏の報告は、今までに行ってきた自らの実践を概観し、自己の振り返り、気づきをまとめた報告であった。「振り返り」「気づき」「内省」「自己覚知」をキーワードにした「語り」から今回のピア・スーパービジョンメンバーとの関わりも含め実践を見つめなおしている。

4.10. J氏による報告

J氏は、障害児施設の相談員である。J氏の報告は、自分の関わった障害児支援のケースから、親の思いをどうくみ取るか、思いをどう組織の中で具体化していく方法、組織変容に援助者としてどのようにかかわるかという内容であった。家族のニーズに支援者としてどう向き合うのか、今の自分にできることは何か、実践し、実行し何が変わ

ったのか、熱い思いとその思いを実現させるための客観性を意識した報告であった。

回	報告者	報告テーマ
1	A	12年間の自分を振り返って
2	B	性暴力被害者のためのワンストップセンターとは
3	C	海外と日本における介護環境等の比較
4	D	職場紹介と実践報告
5	E	日常のアクティビティの可能性
6	F	実践報告
7	G	DVケースの対応について振り返る
8	H	介護支援専門員がソーシャルワークの技術を学ぶ必要があるのか？
9	I	自らの実践を振り返って見えてくること
10	J	短期入所利用者へ療育支援の場を届けたくて

(表1) 報告テーマの実際

5. 考察：ピア・スーパービジョンの効果とは

5.1. 10名の報告から見えるもの

10名の報告をスーパービジョンの機能分類から検証すると、どの報告も、教育的機能と支持的機能は見られるが、管理的機能はなかった。教育的機能と支持的機能の割合は、報告の内容によって違った。Aは自分自身の援助の振り返りのため、支持的機能が多くみられた。Bは、教育的機能を中心にしながら、社会福祉の原点ともいえる援助者支援については支持的機能であった。Cは教育的機能が中心であった。Dは、ソーシャルワーカーの経験年数が5年であり、ケースの振り返りであったため、教育的機能と支持的機能の両方があった。Eの経験年数は4年であり、自分の仕事の振り返りが中心であったため、支持的機能が多かった。Fは、経験年数が10年で、参加メンバーの中では中堅的な位置づけである。同時に参加したFの同僚は新人ワーカーであった。そのため、教育的機能と支持的機能があった。Gは2年目のソーシャルワーカーである。自分のケースの振り返りであったため、支持的機能がより多く提供された。Hは教育的機能が中心であった。Iは自分自身の援助の振り返りであったので、支持的機能が多くみられた。Jは、経験年数2年目のソーシャルワーカーであり、自分の実践の振り返りであった。

そのため、支持的機能を中心にしながら教育的機能も提供された。

報告による機能の差は、経験年数が少ない場合は、教育的機能と支持的機能の両方が提供されていることが分かった。また、自己の実践の振り返りの場合は、支持的機能がより提供されることもわかった。

5.2. 報告者が提供する報告以外の場面の切り取りから考える

本研究のピア・スーパービジョン実施は3時間であるが、報告者による報告は1時間程度であり、それ以外は、参加メンバーの自由な語りが繰り返される。その場面の一部を切り取り、多領域のソーシャルワーカーの語りを見る。

A: 在宅のがん患者への支援について岐阜の医者が書いている本がある。「がん」はそんなに大変じゃないって。在宅のがん患者支援の場合は家族がいない方がいいって。割と費用がかからないらしい。でも家族がいると支援の方向性を家族が反対して大変だと。

B: 家族は怖がるから。

C: ヘルパーさんが第1発見者となっちゃうと、ヘルパーさんも怖がる。実際にヘルパーさんから私がちょうど行ったときに息をしてなかったと言われたことがある。

A: 医者が往診をちゃんとしてくれれば...

C: 第一発見の体験がトラウマになっちゃう人がいるらしい。

D: 最近、在宅ターミナル医が増えたね。

A: 医者がかなり行ってくれるから、みんな在宅に帰される。

B: クリニックを持たない医者が増えた。

A: 電話1本で、携帯もって、24時間動いていて、何人かで在宅支援を実施しているんだよね。

D: 東京だからできることかな。

A: 都心だとね。神奈川も含めて。そこだと何とかなる。これが、〇〇県の〇〇郡の〇〇となるとどうするって。でも、地域の開業医に頼むと意外に受けてくれたりするところもある。

C: あ、そうなんです。家族が昔から懇意にしていると、地方の場合は逆に結びつきが強いからいいかも。懇意にしている人がいるかってちゃんと情報を聞く必要がありますね。

D: 〇〇先生はどこに？

E: 今、在宅医療をやっているよ。在宅のホスピス

で動いている。

D: 個人開業したんだね。

E: 看護師も3~4人いて。先生が本人と家族にきちんと説明するから家族も安心する。最後は、点滴も入れないし。

A: そうなんだ。

E: そう。点滴も入れず、利用者は本当に枯れるように亡くなっていく。でも、痛みだけは緩和している。

D: 痛みだけきちんとコントロールしてくれるんですね。

...以下続く

5.3. 語り場面の分析

5.2.はピア・スーパービジョンで、報告者の提供内容以外に、メンバー同士が見せる語りの一部である。これを見ると、在宅でのがん患者支援の話からヘルパーの話、ターミナル医の話、病院の現状、実際の医師の話と話題が広がっている。実際その後、この話題は、施設でのターミナルの考え方、エンディングノートの扱い方、在宅での救急車対応、延命の対応、アメリカでのターミナル医療の考え方にまで話題が広がっている。この場面には、介護支援専門員、病院のワーカー、高齢者施設の介護士、障害者関係の相談員、大学教員が参加しており、参加メンバーが、話題に合わせてそれぞれの知識を伝えあい、情報交換をしている様子がうかがえる。また、施設と在宅での看取りの考え方、家族の関わり方の違いも分かっている等、メンバーが置かれている環境による利用者支援の視座の違いが認識できる。その上で、それぞれの違いをどう考えるかを学ぶことができる。

このような展開は、スーパービジョンの機能における教育的機能が効果的に表れている場面であると言える。

同一職種や同一職場でのスーパービジョンの場合は、その機関内での事例に対する対応方法が話し合われることが多く、医療機関、在宅、施設、海外の現状等とそれぞれの関わり方や考え方の違いを知ることは難しい。多領域のソーシャルワーカーによるピア・スーパービジョンの場ではそれぞれの違いを理解した上で、この場で得た学びを自分の職場に持ち帰り、自分の職場に応用して活用している。多領域のソーシャルワーカーでスーパービジョンを行う効果の一つはここにあると考えられる。

6. 今後の課題

本報告は、2014年5月から2015年3月まで行ったピア・スーパービジョンの内容分析が中心となった。ピア・スーパービジョン参加メンバーに対するフォーカス・グループ・インタビューについては現在分析中であり、引き続き研究課題としたい。

7. おわりに

2014年5月から2015年3月まで行ったピア・スーパービジョンにはすべて参加した。ピア・スーパービジョンの参加者による報告は、報告者一人一人のソーシャルワーカーとしての熱い思いに心が揺れる場面も多かった。報告者の思いにメンバーが答え、相乗効果によってピア・スーパービジョンが進行されていく。多領域のソーシャルワーカーによるピア・スーパービジョンは、ソーシャルワーカーの所属する機関により視点のずれがあり、社会資源に対する見方、持っている情報の違い、機関内での多職種連携の違い、利用者に対する寄り添い方の差、援助機関の差による支援感の差等他にない面白さや気づきもあり、こうしたピア・スーパービジョンの場が更に広がっていくことが望まれる。

謝辞

ソーシャルワーク研究会は、今は亡き久保紘章先生が社会福祉の実践現場で働くソーシャルワーカーとともに立ち上げた研究会である。複数領域のソーシャルワーカーによるピア・スーパービジョンを実施している団体は少なく、本研究は、ソーシャルワーク研究会があって初めてまとめることが出来た。ソーシャルワーク研究会を立ち上げられた久保紘章先生が亡くなり10回忌にあたる年に本研究に対してソーシャルワーク研究会の協力を得られたことに感謝する。

付記

本研究は平成26年度大妻女子大学戦略的個人研究費(S2624)の助成を受けたものである。

註

1) 認定社会福祉士について、認定社会福祉士認証・認定機構は「社会福祉士の資格は、国家試験に合格し、登録を行うことによって付与されます。

しかし、資格の取得はあくまでも専門職で実践を行うための“スタートライン”であり、試験の合格が実践力を証明しているわけではありません。そこで高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や多職種との連携、地域福祉の増進を行う揚力を有する社会福祉士のキャリアアップを支援する仕組みとして、実践力を認定する「認定制度」を制定することになりました。認定社会福祉士制度では、「認定社会福祉士」及び「認定上級社会福祉士」の2種類を位置付けました。としている。

2) 認定機構では、スーパービジョンの実績として、認定機構の様式指定や一定の枠組みが規定されているが、1年間に6回スーパービジョンを受けることで実績としている。

3) 実習指導者になるには、社会福祉士の資格取得後3年の相談援助の経験に加え、「社会福祉士実習指導者講習会」の受講が必須である。その講習会では、実習スーパービジョンに関して講義と演習を受けることになっている。また、実習演習担当教員にも、社会福祉士取得後、相談業務に5年以上従事したもの、実習演習担当教員講習会を受講したものなどの要件が規定された。

引用文献

- [1]福山和女. ソーシャルワークのスーパービジョン. ミネルヴァ書房. 2005年, 195-197.
- [2]黒川昭登. スーパービジョンの理論と実際. 岩崎学術出版社. 1993年, 293.
- [3]黒木邦弘. ピア・スーパービジョンの意義方法. ソーシャルワーク・スーパービジョン論. 2015年, 244.

参考文献

- (1)塩田祥子. スーパービジョンが福祉現場に根付かない理由についての考察. 花園大学社会福祉学部研究紀要. 2013年, 第21号, P31-40
- (2)福富昌城・坂下晃祥・塩田祥子. グループ・スーパービジョン研修が参加者にもたらす影響—介護支援専門員に対する連続研修の取り組みから—. 花園大学社会福祉学部研究紀要. 2012年, 20号, P9-19.

Abstract

This research is a research of the social worker's skill improvement from the aspect of the supervision. The focus was applied to the Peer supervision in the supervision. Especially, the execution of the Peer supervision by the social worker in a multi area is original of this research. The Peer supervision was executed from May, 2014 to March, 2015. The theme is a skill improvement of the social work, activity in senior citizen welfare, the female support, the young cancer patient support, and the senior citizen facilities, the life space interviews, job coach, handicapped person support, and care managers support. It has been understood that managed function is not, and is done only by an educational function and supporting function in the place of the Peer supervision.

(受付日 : 2015 年 6 月 29 日, 受理日 : 2015 年 7 月 8 日)



丹野 眞紀子 (たんの まきこ)

現職 : 大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科教授

日本女子大学大学院文学研究科社会福祉学専攻博士課程前期修了
専門は社会福祉学。現在は、ソーシャルワークにおけるスーパービジョン、介護支援専門員へのスキルアップ研修の方法、インシデント・プロセス事例研究法の効果などに焦点を当てた研究を行っている。
主な著書 : ケースワークと介護 (単著, 一ツ橋出版), セルフヘルプ・グループの理論と展開 (共著, 中央法規出版), ソーシャルワークの実践モデル (共著, 川島書店), 社会福祉の理解 (共著, ミネルヴァ書房)